

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
乳がん検診		札幌病衛31-6	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作成	平成31年 2月 5日
		変更	令和 6年 2月 2日
		作成部隊等名	自衛隊札幌病院総務部健康管理課

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、部外病院において実施する乳がん検診（50歳以上・48歳以下）の役務について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、その他関係法令による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

## 2 法令等

医療法（昭和23年法律第205号）

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）

陸上自衛隊健康診断及び体力検査実施規則（昭和44年陸上自衛隊達36-6号）

## 3 実施場所

契約相手方の示す病院等

## 4 検診期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 5 検診内容等

検診名	検診項目
乳がん検診（50歳以上）	問診、マンモグラフィー（1方向）
乳がん検診（48歳以下）	問診、マンモグラフィー（2方向）

## 6 その他の指示

### 6.1 検診結果の通知要領

検診結果は、各人毎に作成し、官側（自衛隊札幌病院総務部健康管理課）に書面をもって送付し、受領をもって完了するものとする。

### 6.2 その他

- a) 受診人員及び日程等については、官側（自衛隊札幌病院総務部健康管理課）との調整によるものとする。

- b) 本仕様書に定めていない事項で疑義が生じた場合、関係法令等に従いその都度協議し、これを取り決めるものとする。
- c) 取り扱われる情報の管理については、個人情報保護等関係規則に従い、適正に行うよう十分留意する。